

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年5月13日（木曜日）  
午前10時

場所

和歌山市中島184番地の3  
株式会社オークワ  
教育研修センター  
4階大ホール

本年から、株主総会にご出席の株主様へお配り  
しておりましたお土産はとりやめさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ● 目次

第52回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
第4号議案 取締役（社外取締役等非業務 執行取締役を除く）に対する ストックオプションとしての 新株予約権に関する内容改定 の件	17
事業報告	19
計算書類	37
連結計算書類	40
監査報告書	43

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

## ご挨拶



代表取締役社長 大桑 弘嗣

このたび、代表取締役社長に就任いたしました大桑弘嗣でございます。  
株主の皆様には、平素よりオークワの事業活動にご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、1959年和歌山県新宮市に県下初のスーパーマーケットを開店以来、「商業を通じて地域社会に貢献する」を信条に、地域の皆様のご支持をいただきながら着実に歩みを進めてまいりました。

創業来変わらぬ「お客様の生活文化の向上」と「社会への大きな貢献」、そして「感謝と信頼」という基本理念のもと、多様化するお客様のニーズに即した便利さと楽しさを提供できるお店作りを原点に、お客様の豊かで快適な暮らしに寄与する地域密着企業として成長発展することがオークワの使命であると考えています。

2021年度のスタートにあたり新しい経営体制に移行いたしました。刻々と変化する社会環境に迅速に対応すべく、新体制の下、グループ従業員一丸となり、お客様、株主の皆様をはじめ、お取引先様、従業員らステークホルダーのご期待にお応えするとともに、地域社会への貢献を実践し、新たな成長に向けた挑戦と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒より一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年4月

証券コード8217

2021年4月22日

株 主 各 位

和歌山市中島185番地の3

株式会社 **オークワ**

代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページから4ページのご案内に従って2021年5月12日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月13日（木曜日）午前10時

2. 場 所 和歌山市中島184番地の3  
株式会社オークワ教育研修センター4階大ホール

3. 目的事項  
報告事項

1. 第52期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第52期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役等非業務執行取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する内容改定の件

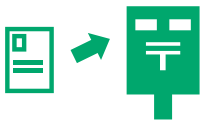
以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okuwa.net/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okuwa.net/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使 についてのご案内

## 当日ご出席を見合わされる場合

### ● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

### 行使期限

2021年5月12日(水曜日)  
午後6時到着分まで

### ● スマート行使およびインターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてご行使ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 行使期限

2021年5月12日(水曜日)  
午後6時行使分まで

## 当日ご出席される場合

### ● 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

### 株主総会開催日時

2021年5月13日(木曜日)  
午前10時

## 書面による議決権行使

※通常より郵送に時間を要する可能性がございますので、早めにご投函くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

### ● 議決権行使書のご記入方法

ここに各議案の賛否をご記入ください。

第1号(下の候補議案者を除く)

第2号議案について  
 全員賛成の場合 → 賛に○印  
 全員反対の場合 → 否に○印  
 一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

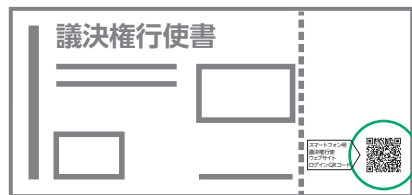
### ● 議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について

議案	左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は無効票になってしまいます。	議案	誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消していただきますようお願いいたします。						
賛否表示欄	<table border="1"> <tr><td>賛</td></tr> <tr><td>否</td></tr> </table>	賛	否	<table border="1"> <tr><td>賛</td></tr> <tr><td>否</td></tr> </table>	賛	否	<table border="1"> <tr><td>賛</td></tr> <tr><td>否</td></tr> </table>	賛	否
賛									
否									
賛									
否									
賛									
否									

## スマート行使によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



\*QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ②議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

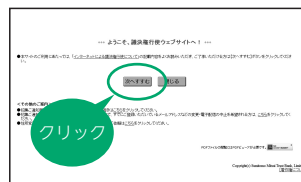
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時（通話料無料）

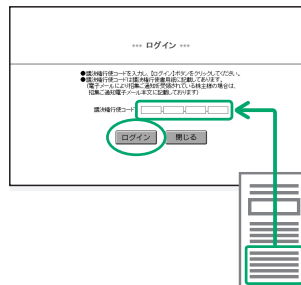
## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

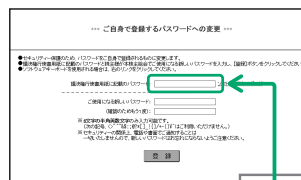


### ②ログインする



議決権行使コードを入力

### ③パスワードを入力する



パスワードを入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、安定配当の維持を基本としながら、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき13円、総額569,879,596円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月14日

### 2. 剰余金の処分にに関する事項

- 1 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 3,500,000,000円
- 2 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 3,500,000,000円

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役11名全員は任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 おお ぐわ いく じ 大 桑 埜 嗣 (満79歳)	取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任 おお ぐわ ひろ つぐ 大 桑 弘 嗣 (満51歳)	代表取締役社長	100% (13回/13回)
3	再任 と 東 がわ こう ぞう 東 川 浩 三 (満58歳)	常務取締役	100% (13回/13回)
4	再任 たけ だ よう じ 武 田 庸 司 (満56歳)	取締役	100% (13回/13回)
5	再任 た みや ゆき お 田 宮 幸 夫 (満58歳)	取締役	100% (13回/13回)
6	新任 こ にし じゅん 小 西 淳 (満55歳)	—	—
7	新任 おお ぐわ まさ かつ 大 桑 壮 勝 (満46歳)	—	—
8	再任 おお ぐわ しょう じ 大 桑 祥 嗣 (満74歳)	取締役	100% (13回/13回)
9	再任 おお ぐわ けい じ 大 桑 啓 嗣 (満72歳)	取締役	100% (13回/13回)
10	再任 おお ぐわ とし お 大 桑 俊 男 (満69歳)	取締役	100% (13回/13回)
11	再任 たか の しん ぞう 高 野 晋 造 (満71歳)	社外 独立 社外取締役	100% (13回/13回)
12	再任 おか もと いち ろう 岡 本 一 郎 (満66歳)	社外 独立 社外取締役	100% (9回/9回)

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 岡本一郎氏の取締役会出席回数は、2020年5月14日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者  
番号

1

おおくわ  
大桑

いくじ  
埴嗣

再任

■生年月日

1942年3月1日生

■所有する当社株式の数

3,280,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年3月 (有)主婦の店新宮店入社  
1969年2月 当社常務取締役  
1984年11月 当社取締役副社長  
1989年5月 当社代表取締役社長  
1998年5月 当社代表取締役会長  
2008年5月 当社代表取締役会長兼CEO  
2020年2月 当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

大桑埴嗣氏は、長年にわたり当社の経営に携わっており、その豊富な知見とリーダーシップにより当社の企業価値の向上とガバナンス強化に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



## ■生年月日

1970年4月23日生

## ■所有する当社株式の数

530,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年12月 当社入社  
 2002年8月 当社箕島店ストアマネージャー  
 2004年2月 当社食品事業部水産シニアバイヤー  
 2006年2月 当社開発本部次長  
 2007年9月 当社財務部次長  
 2010年2月 当社業務改革室ゼネラルマネージャー  
 2013年1月 当社食品事業部長  
 2013年2月 当社執行役員食品事業部長  
 2013年5月 当社取締役執行役員食品事業部長  
 2014年2月 当社取締役執行役員食品本部長  
 2016年2月 当社常務取締役執行役員人事総務本部長  
 2019年2月 当社専務取締役執行役員営業本部長  
 2020年2月 当社代表取締役副社長兼営業本部長  
 2021年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）

## 重要な兼職の状況

(株)オークフーズ代表取締役会長  
 日本流通産業(株)代表取締役副社長

## 取締役候補者とした理由

大桑弘嗣氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役就任以降は食品本部長、人事総務本部長、営業本部長を歴任するなど、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

とがわ  
東川

こうぞう  
浩三

再任

■生年月日

1962年8月20日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社  
2012年10月 同行二子玉川コンサルティングオフィス 営業部長  
2015年10月 同行熊本支店長  
2017年6月 当社入社管理本部副本部長  
2018年2月 当社管理本部長  
2018年5月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 (現任)

取締役候補者とした理由

東川浩三氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を有し、経理財務、情報管理部門等における業務実績から、当社の企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4

たけだ  
武田

ようじ  
庸司

再任

■生年月日

1964年9月17日生

■所有する当社株式の数

5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年3月 当社入社  
2011年4月 当社プライスカット業態部長  
2012年10月 当社スーパーセンター業態部長  
2013年2月 当社大阪・兵庫販売部長  
2014年8月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長  
2015年2月 当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長  
2016年2月 当社執行役員販売本部長兼業務改革室長  
2016年5月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長  
2019年2月 当社取締役執行役員販売事業部長兼業務改革室長  
2019年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長  
2020年2月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長兼生鮮部長  
2021年2月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質管理室長 (現任)

取締役候補者とした理由

武田庸司氏は、当社の店舗経営及び店舗運営における長年の経験と、業態の確立ならびに店舗運営改革を執行した行動力で、今後の当社業績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5

た みや  
田宮

ゆき お  
幸夫

再任

■生年月日

1963年1月23日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 (株)紀陽銀行入行  
 2011年10月 同行住吉支店長  
 2013年7月 同行本店営業部副部長  
 2015年10月 同行総務部長  
 2017年7月 当社入社開発本部副本部長  
 2018年2月 当社開発本部長  
 2018年5月 当社取締役執行役員開発本部長兼リスク統括室長  
 2019年2月 当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長兼リスク統括室長  
 2019年9月 当社取締役執行役員人事総務本部長兼開発本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

田宮幸夫氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を有し、開発部門、人事総務部門における業務実績とコンプライアンスの推進における能力と知見から、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

こ にし  
小西

じゅん  
淳

新任

■生年月日

1965年9月30日生

■所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
 2013年2月 当社紀南販売部長  
 2015年2月 当社和歌山販売部長  
 2016年2月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長  
 2017年2月 当社近畿第一販売部長  
 2018年2月 当社執行役員東海第一販売部長  
 2019年6月 当社執行役員販売事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

小西淳氏は、営業部門を中心とする豊富な業務知識と流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、経営の重要事項の意思決定や業務執行の役割を期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

7

おおくわ  
大桑

まさかつ  
壮勝

新任

■生年月日

1974年10月18日生

■所有する当社株式の数

467,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4 月 当社入社  
2005年 2 月 (株)パーティハウスへ出向  
2014年 1 月 (株)パーティハウス取締役社長  
2020年 2 月 出向解除 (当社人事総務本部)  
2020年 3 月 当社人事総務本部副本部長兼開発本部副本部長  
2021年 2 月 当社執行役員住居衣料事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

大桑壮勝氏は、当社ならびに当社グループ会社での企業経営者としての豊富な経験と知識があり、専門的な見識を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

8

おおくわ  
大桑

しょうじ  
祥嗣

再任

■生年月日

1946年12月6日生

■所有する当社株式の数

240,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 2 月 当社監査役  
1974年 5 月 当社取締役  
1987年 5 月 当社専務取締役南紀販売事業部長  
1998年 5 月 当社取締役副会長  
2003年 2 月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

大桑祥嗣氏は、経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

9

おおくわ  
大桑

けいじ  
啓嗣

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

### 生年月日

1949年2月18日生

### 所有する当社株式の数

819,100株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年3月 当社入社  
1980年5月 当社取締役  
1987年5月 当社専務取締役  
1992年2月 当社取締役副社長  
1998年5月 当社代表取締役社長  
2008年5月 当社取締役副会長  
2011年5月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

大桑啓嗣氏は、1998年から当社代表取締役社長を務めるなど、当社ならびに当社グループ会社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## ■ 生年月日

1951年6月10日生

## ■ 所有する当社株式の数

1,233,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年2月 当社入社  
1980年5月 当社取締役サンレディ事業部長  
1984年2月 当社取締役専門店事業部長  
1986年7月 当社取締役専門店事業本部長  
1991年2月 当社取締役退任  
1994年5月 当社取締役  
2012年10月 当社取締役会長補佐（グループ経営改革管掌）  
2013年11月 当社取締役執行役員会長補佐人事総務本部長（グループ経営改革管掌）  
2014年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼開発本部長  
2015年2月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長  
2015年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼経営戦略室長  
2016年2月 当社取締役副会長執行役員経営戦略室長  
2019年2月 当社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

(株)パーティハウス代表取締役会長

## 取締役候補者とした理由

大桑俊男氏は、当社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **11** たかの **高野** しんぞう **晋造**

再任 社外 独立

生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1949年10月1日生	1968年 4月	和歌山県警察採用
■所有する当社株式の数 0株	2005年 3月	新宮警察署長
■社外取締役在任年数 4年	2007年 3月	和歌山北警察署長
	2008年 3月	和歌山県警察本部交通部長
	2009年 3月	和歌山西警察署長
	2010年 4月	三井住友海上火災保険(株)
	2016年 3月	同退職
	2017年 5月	当社社外取締役(現任)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

高野晋造氏は、長年の警察における多様な経験と幅広い見識に加え、重要な業務遂行経験を有しております。その多様な経験と見識を活かし、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能を強化する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 **12** おかもと **岡本** いちろう **一郎**

再任 社外 独立

生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1955年2月10日生	1979年 4月	大阪国税局入局
■所有する当社株式の数 0株	2007年 7月	東淀川税務署副署長
■社外取締役在任年数 1年	2009年 7月	泉佐野税務署長
	2013年 4月	大阪国税不服審判所第2部 部長審判官
	2013年 7月	沖縄税務署長
	2014年 7月	和歌山税務署長
	2015年 8月	税理士(現任)
	2020年 5月	当社社外取締役(現任)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

岡本一郎氏は、税理士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験に加え、当社の業務執行者から独立した立場を有しております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 社外取締役在任年数は、本株主総会終結時の年数になります。
2. 取締役候補者大桑弘嗣氏は、(株)オークフーズの代表取締役会長を兼務し、当社は同社へ不動産の賃貸、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
3. 取締役候補者大桑弘嗣氏は、日本流通産業(株)の代表取締役副社長を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをいたしております。
4. 取締役候補者大桑啓嗣氏は、(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長を兼務し、当社は同社へ不動産の賃貸をいたしております。
5. 取締役候補者大桑俊男氏は、(株)パーティハウスの代表取締役会長を兼務し、当社は同社へ不動産及び設備の賃貸並びに同社の債務保証をいたしております。
6. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 高野晋造氏及び岡本一郎氏は社外取締役候補者であります。
8. 当社は高野晋造氏及び岡本一郎氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を、当社の社外役員の独立性判断基準として採用しております。
9. 高野晋造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察での多様な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
10. 岡本一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
11. 取締役候補者大桑祥嗣氏、大桑啓嗣氏及び大桑俊男氏並びに社外取締役候補者高野晋造氏及び岡本一郎氏との間で、定款第27条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で、当社取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役に再任又は選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告31ページに記載のとおりであります。



## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の候補者として馬場亜紀子氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ば ば あ き こ  
馬場 亜紀子

(戸籍上の氏名：大谷 亜紀子)

社外 独立

生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1979年10月13日生	2012年 2月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）
■所有する当社株式の数 0株	2014年 5月 和歌山弁護士会に登録換 大谷法律事務所入所（現任）
	2016年 4月 和歌山市行政不服審査会委員（現任）

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

馬場亜紀子氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について、十分な経験と見識を有していることから、当社の監査業務に活かしていただくためであります。

- (注) 1. 馬場亜紀子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場亜紀子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 法令に定める員数を欠き、馬場亜紀子氏が社外監査役として就任した場合、定款第36条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者馬場亜紀子氏が監査役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、馬場亜紀子氏が当社監査役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告31ページに記載のとおりであります。

当社の取締役（社外取締役等非業務執行取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、2013年5月17日開催の第44回定時株主総会におきまして、取締役報酬枠とは別枠として年額100百万円を上限として発行する新株予約権について報酬額を設定することにつきご承認をいただいたものであります。

本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストックオプションの制度を継続すべく、対象取締役に割り当てるストックオプションとして発行する新株予約権の報酬額は100百万円を上限としたまま、今後も従前と同様に、ストックオプションとして対象取締役に発行する新株予約権行使に関する事項の内容を下記のとおり改定することにつきご承認いただきたく存じます。

本件ストックオプションは、取締役会の決議により定めた当社の取締役の個人別報酬の内容についての決定方針を踏まえ、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けをより高めることを目的としており、新株予約権の付与数は、役位ならびに役割貢献度に応じて定められる額と付与時の株価水準を基に決定するものであり、その内容は相当であると判断しております。

なお、本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割当に際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を対象取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込に代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることといたします。

本件新株予約権の付与の対象取締役は現在6名であり、第2号議案のご承認が得られますと、かかる対象取締役は7名となります。

## 記

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

### （1）新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は新株予約権1個あたり100株とする。なお、本議案の決議日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個あたりの目的である付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未

満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当において「ブラック・ショールズモデル」により算定された公正価額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から40年以内とする。

(6) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を必要とするものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の場合、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

- ①新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について、株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を取得することができる。

(9) その他、新株予約権の内容

上記（1）から（8）の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2020年2月21日から2021年2月20日まで)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、企業活動の自粛や二度にわたる緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など、極めて厳しい環境で推移いたしました。依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。

小売業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大による学校休校、在宅勤務、外食控え等からくる巣ごもり消費拡大への対応、感染予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生関連用品の需要急増への対応や店舗における感染拡大防止策の実施等、求められるものはめまぐるしく変化いたしました。

一方、労働需給の逼迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を越えた顧客の獲得競争の激化に加え、企業統合、業界再編の動きがみられるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務を精査し「やめる・減らす・見直す」働き方改革でお客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』とし、前期よりスタートした「新中期経営計画」において、新たな成長戦略に挑戦し持続的な成長を実現するため『持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』を中期スローガンとして掲げ、3つのR（Reborn：生まれ変わる、Real：現場最優先、Refresh：リフレッシュ）をキーワードに、新たな価値とサービスの創造、オークワブランディング計画の実現に向け本格的に始動し、グループ全体の競争力を高めてまいりました。消費行動の制限を余儀なくされるなか、お客様のニーズを捉えた施策を実施し、積極的な商品開発と品揃えや商品力の差別化を図ってまいりました。

当期の新規出店につきましては、愛知県下13店舗目となる「豊橋ミラまち店」（愛知県豊橋市）を2月に、静岡県下2店舗目となる「スーパーセンター掛川店」（静岡県掛川市）を9月にオープンし、東海エリアのドミナント強化を図りました。3月には「名張西原店」（三重県名張市）を移転新築オープンいたしました。

既存店につきましては、「プライスカット榛原福地店」（奈良県宇陀市）、「スーパーセンター富雄中町店」（奈良県奈良市）、「プライスカット天理北店」（奈良県天理市）、「スーパーセンター上富田店」（和歌山県西牟婁郡上富田町）、「メッサガーデンパーク和歌山店」（和歌山県和歌山市）、「スーパーセンター有田川店」（和歌山県有田郡有田川町）の改装をそれぞれ行い、お客様のニーズを捉えた売場作りに注力いたしました。

一方、経営効率化のために「海南下津店」（和歌山県海南市）、「ミレニアシティ岩出店」（和歌山県岩出市）、「プライスカット度会店」（三重県度会郡度会町）、「プライスカット津半田店」（三重県津市）、「プライスカット有田店」（和歌山県有田市）、「プライスカット新通店」（和歌山県田辺市）、「オーシティ田辺店」（和歌山県田辺市）を閉鎖いたしました。

これらの結果、当期の営業収益は2,753億4百万円（前期比5.3%増）、経常利益78億28百万円（前期比113.2%増）、当期純利益は37億44百万円（前期比157.7%増）となりました。

次に商品部門別の売上高の概要であります。直営売上高は2,492億55百万円（前期比6.5%増）と151億49百万円の増収となりました。

食料品部門におきましては、自社開発オークワブランド商品、自社食品工場開発ストアブランド商品の新規商品開発及び販売拡大に注力し、品揃えや商品力において差別化を図ってまいりました。また、家庭内調理需要の増加に伴う購買ニーズに適切に対応できたことや、改装店舗において食料品売場の活性化が奏功し、売上高は2,121億65百万円（前期比7.1%増）となりました。

衣料品部門におきましては、単品管理による売れ筋商品確保、季節商材の販売強化等を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、外出自粛等の行動制限から販売が苦戦し、売上高は79億円（前期比5.5%減）となりました。

住居関連用品部門におきましては、マスクや消毒液などの衛生関連用品の需要急増や巣ごもり需要による日用品、生活雑貨品の拡大に適切に対応し、売上高291億89百万円（前期比5.6%増）となりました。

## 部門別売上高

部	門	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
食	料 品	212,165	107.1	79.8
衣	料 品	7,900	94.5	3.0
住	居 関 連 用 品	29,189	105.6	11.0
テ	ナ ン ト	11,577	88.3	4.3
商	品 供 給	4,978	101.0	1.9
合	計	265,811	105.4	100.0

### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は77億69百万円であり、「豊橋ミラまち店」、「名張西原店」、「スーパーセンター掛川店」の新設、翌期以降新設の店舗建設、全面改装などに投資いたしました。

### (3) 資金調達の状況

必要な資金は、自己資金及び借入金等により調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は「変わらぬ想いで、変わり続けるスーパーマーケット」をテーマに、新たな経営体制の下、経営理念である「お客様の生活文化の向上により一層寄与できる企業」を具現化するために、商品力・販売力の強化、サービスの創造を図り、地域社会に貢献できるビジネスモデルの構築を推進してまいります。

2019年4月、グループ企業価値の向上のための経営目標として『持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す』の中期スローガンを定め、2022年2月期を最終年度とした「連結営業収益2,700億円・連結経常利益45億円」を目標とする中期計画を発表しておりましたが、2021年4月に連結経常利益を51億円（個別経常利益50億円）に計画修正を行いました。

当社を取り巻く環境は大きく変化しており、最低賃金の上昇や社会保険の加入拡大を受け、雇用環境は引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。また、高齢化、世帯人数の減少等の社会構造変化と新型コロナウイルス感染拡大の影響から、個人消費におきましても先行き不透明な厳しい状態が想定されます。

このようななか、次期のスローガンは『一人ひとりの意識改革と行動力で社会環境の変化と多様化するお客様ニーズに対応していこう』といたしました。従業員一人ひとりが、多様化するお客様ニーズへの対応、食の安全安心、豊かな生活を消費者にお届けすることを基本姿勢とし、アフターコロナの時代を見据えた変化するライフスタイルに対応できる商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。また、既存店活性化のため、全面改装等により新たな店舗レイアウトを展開・加速し、併せて店舗作業の効率改善に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)活用による業務改革の深耕をすすめ、経営効率向上を図ってまいります。加えて、気候変動、フードロス等の社会課題が深刻化するなか、その解決に対してCO<sub>2</sub>排出量削減、プラスチック対策、廃棄ロス削減に注力し、環境負荷の低減を軸に地域社会との共存共栄を意識し豊かな社会づくりへ貢献することを目標に、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 49 期 (2017年2月21日から 2018年2月20日まで)	第 50 期 (2018年2月21日から 2019年2月20日まで)	第 51 期 (2019年2月21日から 2020年2月20日まで)	第52期 (当期) (2020年2月21日から 2021年2月20日まで)
営 業 収 益 (百万円)		265,524	261,081	261,431	275,304
経 常 利 益 (百万円)		2,316	2,962	3,671	7,828
当 期 純 利 益 (百万円)		1,005	353	1,453	3,744
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		22円53銭	7円91銭	32円93銭	85円42銭
総 資 産 (百万円)		134,597	133,528	135,411	136,835
純 資 産 (百万円)		76,934	75,345	74,628	77,231
1 株 当 た り 純 資 産		1,723円37銭	1,687円54銭	1,701円53銭	1,760円62銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) オークフーズ	10	100.0	外 食 事 業
(株) ヒラマツ	30	100.0	スーパーマーケット事業
(株) リテールバックオフィスサポート	10	100.0	施設管理業務の受託
(株) サンライズ	90	50.0	農産物等の加工及び配送業務

- ③ 企業結合の成果  
当連結会計年度の営業収益は2,792億17百万円（前期比5.2%増）、経常利益は80億15百万円（前期比113.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億86百万円（前期比165.0%増）となりました。
- ④ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。



**(7) 主要な事業内容** (2021年2月20日現在)

当社は生鮮食品・加工食品等の食料品と衣料品並びに日用雑貨・薬品等の住居関連用品の小売業を主要業務としております。

**(8) 主要な事業所** (2021年2月20日現在)

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ① 本社             | 和歌山市中島185番地の3          |
| ② オーデリカファクトリー和歌山 | 和歌山市大垣内656番地           |
| ③ 和歌山物流センター      | 和歌山市大垣内633番地           |
| ④ 和歌山食品センター      | 和歌山市大垣内621番地の1         |
| ⑤ 和歌山食品工場        | 和歌山市吐前字刈り1047番地の1      |
| ⑥ 泉佐野流通センター      | 大阪府泉佐野市住吉町2の4          |
| ⑦ 関流通センター        | 三重県亀山市関町市瀬1番地の1        |
| ⑧ みはま流通センター      | 三重県南牟婁郡御浜町阿田和宇賀松3514   |
| ⑨ 東海食品センター       | 愛知県春日井市明知町字頓明1514番地の88 |
| ⑩ オーデリカファクトリー安八  | 岐阜県安八郡安八町中1308番地の1     |
| ⑪ 店舗             | 店舗数 154店               |

所在地	主要な店舗名			店舗数
和歌山県	スーパーセンターオークワ南紀店 ロマンシティ御坊店 メッサオークワ高松店 パピリオンシティ田辺店	スーパーセンターオークワ橋本店 スーパーセンターオークワ海南店 スーパーセンターオークワ有田川店 メッサオークワ和歌山店	スーパーセンターオークワパームシティ和歌山店 スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店 スーパーセンターオークワ上富田店 申本 店等	44店
奈良県	スーパーセンターオークワ桜井店 大和高田店	スーパーセンターオークワ生駒上町店 スーパーセンターオークワ御所店	スーパーセンターオークワ田原本イーター店 檀原醍醐 店等	35店
三重県	スーパーセンターオークワいなべ店 鈴鹿高岡店	スーパーセンターオークワみえ朝日イーター店 津高茶屋 店	スーパーセンターオークワサウス亀山店 伊賀新堂 店等	24店
大阪府	わくわくシティ尾崎店 スーパーセンターオークワ河南店	和泉小田 店 貝塚三ツ松 店	スーパーセンターオークワ和泉納花店 狭山 店等	19店
岐阜県	スーパーセンターオークワ中津川店 スーパーセンターオークワ坂祝店	スーパーセンターオークワ美濃イーター店 スーパーセンターオークワ養老店	スーパーセンターオークワテラスゲート土岐店 スーパーセンターオークワ可児坂戸店等	15店
愛知県	パレマルシェ神宮店 愛西プラザ 店	パレマルシェ西春店 パレマルシェ東郷 店	パレマルシェ池下店 パレマルシェ中村 店等	13店
兵庫県	プライスカット明石大久保店	三田 店		2店
静岡県	スーパーセンターオークワ掛川店	パレマルシェ新所原店		2店

## (9) 従業員の状況 (2021年2月20日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,926名	40名増	47.5歳	18.5年

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社等への出向社員19名は含んでおりません。  
2. 上記従業員のほかに、パートタイム8,049名(1日8時間換算による年間の平均人員)を雇用しております。

## (10) 主要な借入先 (2021年2月20日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	5,567
株式会社紀陽銀行	3,697
株式会社三菱UFJ銀行	2,660
農林中央金庫	2,137

- (注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とするシンジケートローン1,642百万円があります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年2月20日現在)

### (1) 発行可能株式総数

159,605,000株

### (2) 発行済株式の総数

45,237,297株 (うち、自己株式 1,400,405株)

### (3) 株主数

8,713名

#### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
大 桑 埴 嗣	3,280	7.48
オ ー ク ワ 共 栄 会	3,133	7.15
三井住友信託銀行株式会社	1,896	4.33
株式会社紀陽銀行	1,795	4.10
BermudaAssetment 株式会社	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興財団	1,520	3.47
大 桑 俊 男	1,233	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,064	2.43
株式会社オー・ホールディングス	1,000	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	945	2.16

(注) 持株比率は、自己株式(1,400,405株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2013年第1回 新株予約権	2014年第2回 新株予約権	2015年第3回 新株予約権
発行決議日	2013年5月17日	2014年5月16日	2015年5月15日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	4名	4名	4名
新株予約権の数	64個	59個	50個
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	5,900株	5,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2013年6月13日から 2053年6月12日まで	2014年6月13日から 2054年6月12日まで	2015年6月13日から 2055年6月12日まで
新株予約権の行使条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

	2016年第4回 新株予約権	2017年第5回 新株予約権	2018年第6回 新株予約権
発行決議日	2016年5月18日	2017年5月17日	2018年5月16日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	5名	5名	7名
新株予約権の数	55個	50個	76個
新株予約権の目的となる株式の数	5,500株	5,000株	7,600株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2016年6月14日から 2056年6月13日まで	2017年6月13日から 2057年6月12日まで	2018年6月12日から 2058年6月11日まで
新株予約権の行使条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)

	2019年第7回 新株予約権	2020年第8回 新株予約権
発行決議日	2019年5月15日	2020年5月14日
区分	取締役	取締役
保有者数	6名	6名
新株予約権の数	78個	59個
新株予約権の目的となる株式の数	7,800株	5,900株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円
権利行使期間	2019年6月11日から 2059年6月10日まで	2020年6月11日から 2060年6月10日まで
新株予約権の行使条件	(別記2)	(別記2)

**(別記1)****新株予約権の払込金額**

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

**(別記2)****新株予約権の行使条件**

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
  - イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - ロ. 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
  - ハ. 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

## 4 会社役員に関する事項 (2021年2月20日現在)

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大 桑 埴 嗣	
代表取締役社長	神 吉 康 成	日本流通産業(株)代表取締役副社長 (株)サンライズ代表取締役会長
代表取締役副社長	大 桑 弘 嗣	営業本部長 (株)オークフーズ代表取締役会長
常務取締役	東 川 浩 三	執行役員管理本部長兼IR室長
取締役	武 田 庸 司	執行役員食品事業部長兼品質管理室長兼生鮮部長
取締役	田 宮 幸 夫	執行役員人事総務本部長兼開発本部長
取締役	大 桑 祥 嗣	
取締役	大 桑 啓 嗣	(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長
取締役	大 桑 俊 男	(株)パーティハウス代表取締役会長
取締役	高 野 晋 造	
取締役	岡 本 一 郎	
常勤監査役	池 崎 好 彦	
監査役	大 塚 和 彦	
監査役	栗 生 建 次	
監査役	八 島 妙 子	東京医療保健大学副学長兼和歌山看護学部長

- (注) 1. 取締役のうち高野晋造及び岡本一郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち栗生建次及び八島妙子の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役高野晋造氏及び岡本一郎氏並びに監査役八島妙子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役大塚和彦及び栗生建次の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年5月14日開催の第51回定時株主総会において、岡本一郎氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役吉田尚三及び山口昇次の両氏は、2020年5月14日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 2020年5月14日開催の第51回定時株主総会において、池崎好彦及び八島妙子の両氏は、監査役に新たに選任され就任いたしました。
8. 監査役本林秀夫及び津田 幸の両氏は、2020年5月14日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

9. 当事業年度中の取締役の人事異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑 埴嗣	取締役会長	代表取締役会長兼CEO (株)サンライズ代表取締役会長 (株)オークフーズ代表取締役会長	2020年2月21日
神吉 康成	代表取締役社長 日本流通産業(株)代表取締役副社長 (株)サンライズ代表取締役会長	代表取締役社長兼COO 日本流通産業(株)代表取締役副社長	
大桑 弘嗣	代表取締役副社長 兼 営業本部長 (株)オークフーズ代表取締役会長	専務取締役 執行役員 営業本部長	
武田 庸司	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長 兼 生鮮部長	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	

10. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑 弘嗣	代表取締役社長 兼 営業本部長 (株)オークフーズ代表取締役会長 日本流通産業(株)代表取締役副社長	代表取締役副社長 兼 営業本部長 (株)オークフーズ代表取締役会長	2021年2月21日
武田 庸司	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長	取締役 執行役員 食品事業部長 兼 品質管理室長 兼 生鮮部長	
神吉 康成	取締役 (株)サンライズ代表取締役社長	代表取締役社長 日本流通産業(株)代表取締役副社長 (株)サンライズ代表取締役会長	

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任について、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額(百万円)	摘 要
取 締 役	12名	95	(うち社外取締役3名8百万円)
監 査 役	6名	15	(うち社外監査役3名2百万円)
合 計	18名	111	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1999年5月14日開催の第30回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月17日開催の第25回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
4. 支給額には、当事業年度に係る取締役賞与4百万円が含まれております。  
5. 期末日現在の取締役は11名（うち無支給1名）、監査役は4名であります。

### (5) 社外役員に関する事項

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	高野 晋造	当期開催の取締役会13回全てに出席し、警察における多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。
取 締 役	岡本 一郎	2020年5月の就任後、9回開催した取締役会のうち全てに出席し、税理士として専門的な知識と高い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。
監 査 役	栗生 建次	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、長年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識からの発言を行っております。
監 査 役	八島 妙子	2020年5月の就任後、9回開催した取締役会のうち8回出席し、また、13回開催した監査役会のうち12回に出席し、大学教授としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を行っております。



## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	34百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬について、監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、本基本方針は、適宜見直し要否を検討し、必要に応じて改定決議を行い、内部統制の充実を図り、より健全性の高い経営・事業運営を進めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款および取締役会規則に基づき、毎月開催される定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会に付議されております。
- ② 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、企業活動の中で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たします。
- ③ コンプライアンスの強化として、法令遵守と企業倫理の確立のため、社長を議長とし、外部からは弁護士を委員のメンバーとして加えた「オークワ倫理委員会」を有し、「倫理委員会運営規程」と「オークワ倫理ホットライン」制度を活用し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。
- ④ 社内には、内部監査室を社長直属の組織として設置しており、抜打的に業務監査等を行い、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしております。なお、監査報告書は、監査役及び各取締役を経由し社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善できる体制を整えております。
- ⑤ コンプライアンスに対応した当社の具体的な取り組みの主なものは以下のとおりです。
  - ・ 公益通報者保護法に関しては、「倫理委員会内部通報者保護制度規程」を制定しており、通報者に対して不当な扱いの無いように、法の主旨を遵守し、不当・不正に関して監視する体制を整えております。
  - ・ 個人情報保護法に関しては、「個人情報管理委員会」を設置し、「情報管理規程」にて情報管理体制を構築し、従業員には「個人情報保護ポケットマニュアル」を配布し、周知徹底を図っております。
  - ・ 独占禁止法については、取引業者との間で「従業員の応援についての基本覚書」を締結し、公正な取引を行うように周知徹底を図っております。
  - ・ インサイダー防止については、「内部者取引の規制及び内部情報の管理に関する規程」により法令遵守体制の構築を図っております。
- ⑥ 当社では、さらに法令遵守を強化するために、現在ある規程と体制を見直し、整備を行っております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「職務分掌規則」及び「文書等管理規則」に基づき、決裁書等の重要文書は、業務を所管する部署が保管し、適宜、各取締役、監査役及び内部監査室が確認・閲覧できる体制を敷いています。
- ② 内部監査室は保存文書の監査を行い、是正や改善の必要がある場合、所管部署が対策を講じる体制を敷いています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オークワ倫理ホットライン」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生の抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっております。
- ② 当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することにしております。  
さらに、新店開店後の業績については経営会議で検証を行っております。
- ③ 天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっております。  
また、地震、津波等の天災対策としては、全社的防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。
- ④ 日常的に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内グループウェアにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっております。
- ⑤ 今後の取り組みとしては、現在ある規程・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化します。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するために、組織の整備とその組織に係わる「組織ならびに職務分掌規則」「職務権限規則」「個別職務権限基準表」等を定め、効率よく取締役の職務執行が行える体制を整えております。
- ② 当社では、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項に対して迅速に対応できるような体制とともに、代表取締役を含めた取締役と監査役（常勤）と各組織の幹部による経営会議を毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と、業務全般に関する取り組み事項について報告がなされ、効率的な業務推進を図っております。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会のガバナンス機能強化と経営意思決定の迅速化、さらに業務執行機能の強化を図っております。
- ④ 当社では、取締役の職務がより迅速に執行できるよう、また危機管理も踏まえ、「取締役会の書面決議と電磁的記録による承認」を行える体制を整えております。

## (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ② 当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ③ 当社及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ④ 子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オークワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ⑤ 子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査をできる体制となっております。

## (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 現在当社には、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から要望があった場合には、専任の担当者を配置します。
- ② その専任者の人事については、独立性を確保するために監査役の意見を参考にし、かつ専任者の人事評価、人事異動及び懲戒処分には監査役会の承認が必要である体制を整えます。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の定例取締役会には、監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席し、重要事項の報告・決定について、意見交換を行う場としております。
- ② 当社の毎週行う経営会議には、監査役が出席し、各部署の業務、各店舗の状況についての報告を各取締役、各担当幹部から受けております。
- ③ 当社の内部監査室の監査報告書は、必ず監査役に報告の後、監査役の意見・要望を記載し、各取締役を経由し、社長に報告することとなっております。
- ④ 当社は、その他重要事項に関しては、監査役にその都度報告することとし、監査役の求める報告体制の整備を行います。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役及び監査役会は、代表取締役、取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、当社の経営に反映できる体制を整えております。

## (9) 財務報告に係る内部統制報告制度への対応

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を通じて内部統制システムの構築及び運用を行っております。
- ② 当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の評価を独立的、客観的に行うため当社の内部監査室に評価者を配置しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的に毅然とした態度で対応します。

また、当社は「倫理委員会運営規程」において、社会通念上の常識や倫理に照らして、正しい経営を推進する旨を定め、役員及び従業員が日々の企業行動において遵守するよう徹底します。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ① コンプライアンス  
コンプライアンス委員会を年4回開催し意識の向上と不正行為の防止を図るとともに内部通報制度も制定、施行しており、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい経営の推進を図っております。
- ② リスク管理体制  
経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためコンプライアンス課を設置しており、「リスク管理規程」に基づきリスクの把握・評価・対策等によるリスク管理を継続的に行っております。  
また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては取締役会を通じ報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値を損なうような買収行為に対しては、株主の皆様の共同の利益を確保するため必要かつ適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

(注) 本事業報告に記載された金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2021年2月20日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
<b>流動資産</b>		<b>37,443</b>	<b>流動負債</b>		<b>40,726</b>
現金及び預金		17,881	買掛金		13,732
売掛金		5,726	短期借入金		4,660
商品及び製品		9,117	1年内返済予定の長期借入金		4,317
短期貸付金		3,130	リース負債		1,001
未収入金		1,667	未払費用		6,847
立替金		111	未払法人税等		2,210
その他		60	未払消費税等		1,368
貸倒引当金		△252	預り金		745
<b>固定資産</b>		<b>99,391</b>	設備関係電子記録債務		594
<b>有形固定資産</b>		<b>82,977</b>	ポイント引当金		1,541
建物		43,855	資産除去債務		1,462
構築物		2,634	その他		303
機械及び装置		1,439	<b>固定負債</b>		<b>18,877</b>
車両運搬具		7	長期借入金		10,459
工具、器具及び備品		1,552	リース負債		1,869
土地		28,876	預り保証金		3,153
リース資産		2,822	資産除去債務		2,934
建設仮勘定		1,790	その他		460
<b>無形固定資産</b>		<b>3,771</b>	<b>負債合計</b>		<b>59,604</b>
借地権		2,774	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア		817	<b>株主資本</b>		<b>77,134</b>
その他		178	資本金		14,117
<b>投資その他の資産</b>		<b>12,643</b>	資本剰余金		15,017
投資有価証券		1,765	資本準備金		14,027
関係会社株式		247	その他資本剰余金		990
長期前払費用		363	<b>利益剰余金</b>		<b>49,674</b>
繰延税金資産		2,147	利益準備金		1,314
前払年金費用		1,612	その他利益剰余金		48,359
投資不動産		96	圧縮記帳積立金		1,131
差入保証金		6,114	特別償却準備金		0
店舗賃借仮勘定		117	別途積立金		40,800
その他		184	繰越利益剰余金		6,426
貸倒引当金		△4	<b>自己株</b>		<b>△1,674</b>
<b>資産合計</b>		<b>136,835</b>	評価・換算差額等		45
			その他有価証券評価差額金		45
			<b>新株予約権</b>		<b>51</b>
			<b>純資産合計</b>		<b>77,231</b>
			<b>負債純資産合計</b>		<b>136,835</b>

# 損益計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[営業収益]	[275,304]
売上高	265,811
売上原価	193,999
<b>営業総利益</b>	<b>71,811</b>
不動産賃貸業収入	3,182
その他の営業収入	6,310
<b>営業総利益</b>	<b>9,493</b>
販売費及び一般管理費	73,670
<b>営業外利益</b>	<b>7,634</b>
受取利息及び配当金	119
サイクル材売却収入	64
その他の	168
<b>営業外費用</b>	<b>352</b>
支払引当金繰入	86
倒引当金繰入	37
その他の	35
<b>経常利益</b>	<b>158</b>
特別利益	7,828
固定資産売却益	94
補助金収入	36
受取補償金	20
特別損失	152
固定資産売却損	41
固定資産除却損	249
減損損失	1,716
賃貸借契約解約損	882
その他の	47
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,938</b>
法人税、住民税及び事業税	1,641
法人税等調整額	△343
<b>当期純利益</b>	<b>1,297</b>
	<b>3,744</b>

(注) [ ]の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

# 株主資本等変動計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	14,117	14,027	991	1,314	1,615	1	40,800	3,337	△1,681	74,523
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当								△1,139		△1,139
当 期 純 利 益								3,744		3,744
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△1						8	6
圧縮記帳積立金の取崩					△483			483		—
特別償却準備金の取崩						△0		0		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	—	△483	△0	—	3,089	7	2,610
当 期 末 残 高	14,117	14,027	990	1,314	1,131	0	40,800	6,426	△1,674	77,134

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	55	55	49	74,628
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,139
当 期 純 利 益				3,744
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				6
圧縮記帳積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△10	△10	1	△8
事業年度中の変動額合計	△10	△10	1	2,602
当 期 末 残 高	45	45	51	77,231



# 連結貸借対照表

(2021年2月20日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>35,549</b>	<b>流動負債</b>	<b>41,395</b>
現金及び預金	18,593	買掛金	13,804
受取手形及び売掛金	5,465	短期借入金	4,660
商品及び製品	9,319	1年内返済予定の長期借入金	4,317
その他	2,172	リース債務	1,059
貸倒引当金	△1	未払法人税等	1,419
<b>固定資産</b>	<b>102,314</b>	未払消費税等	776
<b>有形固定資産</b>	<b>85,554</b>	ポイント引当金	1,462
建物及び構築物	47,659	資産除去債務	303
機械装置及び運搬具	1,480	その他	13,591
工具、器具及び備品	1,635	<b>固定負債</b>	<b>18,720</b>
土地	30,012	長期借入金	10,459
リース資産	2,976	リース債務	1,968
建設仮勘定	1,790	繰延税金負債	10
<b>無形固定資産</b>	<b>3,909</b>	退職給付に係る負債	77
借地権	2,871	預り保証金	2,761
ソフトウェア	838	資産除去債務	3,043
その他	199	その他	398
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,850</b>	<b>負債合計</b>	<b>60,116</b>
投資有価証券	2,250	<b>純資産の部</b>	
差入保証金	6,322	<b>株主資本</b>	<b>77,733</b>
繰延税金資産	2,299	資本金	14,117
退職給付に係る資産	1,167	資本剰余金	15,017
その他	822	利益剰余金	50,273
貸倒引当金	△12	自己株式	△1,674
<b>資産合計</b>	<b>137,863</b>	その他の包括利益累計額	△258
		その他有価証券評価差額金	50
		退職給付に係る調整累計額	△309
		<b>新株予約権</b>	<b>51</b>
		非支配株主持分	220
		<b>純資産合計</b>	<b>77,747</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>137,863</b>

# 連結損益計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[営業収益]	[279,217]
売上高	268,679
売上総利益	193,710
営業収入	74,968
不動産賃貸業の営業収入	3,097
その他の営業収入	7,440
営業利益	10,538
販売費及び一般管理費	85,506
営業外利益	7,845
受取利息及び配当金	51
リース料の売却	69
その他	186
営業外費用	306
支持分法による投資損失	78
その他	18
経常利益	38
特別利益	136
固定資産売却益	94
補助金収入	36
特別損失	145
固定資産売却損	90
固定資産除損	281
貸借契約解除	1,772
その他	885
税金等調整前当期純利益	47
法人税、住民税及び人頭税	3,078
法人税	5,214
当期純利益	1,722
非支配株主に帰属する当期純利益	△344
親会社株主に帰属する当期純利益	1,378
	3,836
	49
	3,786

(注) [ ]の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,117	15,019	47,626	△1,681	75,080
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,139		△1,139
親会社株主に帰属する当期純利益			3,786		3,786
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		8	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	2,646	7	2,652
当 期 末 残 高	14,117	15,017	50,273	△1,674	77,733

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	61	△267	△205	49	175	75,100
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,139
親会社株主に帰属する当期純利益						3,786
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10	△41	△52	1	45	△5
連結会計年度中の変動額合計	△10	△41	△52	1	45	2,647
当 期 末 残 高	50	△309	△258	51	220	77,747

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

株式会社 オークワ  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 清水和也 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 久貝陽生 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 川越宗一 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークワの2020年2月21日から2021年2月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

株式会社 オークワ  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 清水 和也 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久貝 陽生 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークワの2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月21日から2021年2月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部監査室の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月5日

株式会社オークワ 監査役会

常勤監査役 池崎好彦 ㊟

監査役 大塚和彦 ㊟

監査役 栗生建次 ㊟

監査役 八島妙子 ㊟

(注) 監査役栗生建次及び監査役八島妙子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## <株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応のお願い>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は、受付の前に株主様の検温をさせていただきます。発熱がある方や体調不良と見受けられる方におかれましては、ご入場をお控えいただく場合がございますこと、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願い申し上げます。
- 会場の座席は間隔をあけた配置としておりますため、ご来場数の状況により座席が不足し、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただきます場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

メモ

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

株式会社オークワ教育研修センター  
4階大ホール

和歌山市中島184番地の3

☎ 073-425-2481

会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。  
その場合、「オークワ本社」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

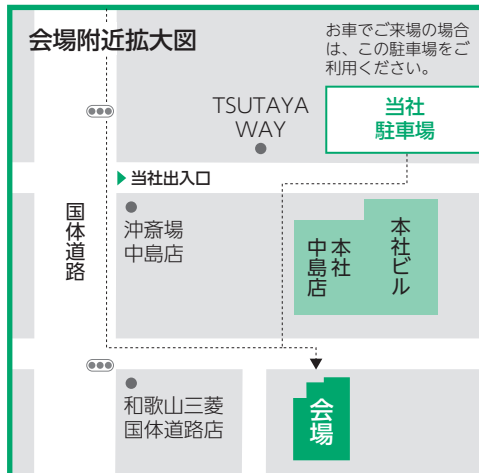
## 交通機関

○ J R 紀勢本線

「宮前駅」から徒歩で約15分

「和歌山駅」**中央口**から

バスで約10分（北中島バス停下車）



株式会社 **オークワ**

<http://www.okuwa.net/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。